

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和5年12月18日(2023.12.18)

【公開番号】特開2022-136623(P2022-136623A)

【公開日】令和4年9月21日(2022.9.21)

【年通号数】公開公報(特許)2022-174

【出願番号】特願2021-36327(P2021-36327)

【国際特許分類】

F 21S 2/00(2016.01)

10

F 21Y 115/10(2016.01)

【F I】

F 21S 2/00 443

F 21S 2/00 442

F 21S 2/00 436

F 21Y 115:10

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月7日(2023.12.7)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入光側面から入光する導光板と、

前記導光板の入光側面に光を照射する複数の光源と、

前記導光板を押圧して支持する弾性部材と、

30

前記導光板、前記複数の光源および前記弾性部材を収容するボトムフレームと、

を備え、

前記ボトムフレームは、前記導光板の入光側面の長手方向の略中央に対向する位置に、  
厚さ方向に突出するピラーを有し、

前記導光板は、前記入光側面の長手方向の略中央に、前記ピラーと係合する溝を有し、

前記弾性部材は、前記導光板の非入光側の辺を入光側に押圧する、

面状照明装置。

【請求項2】

前記ピラーは、前記ボトムフレームの入光側の側壁に連なり、前記ボトムフレームの底部から厚さ方向に突出する、

請求項1に記載の面状照明装置。

40

【請求項3】

前記ピラーは、平面視で、前記導光板側の角がない略矩形状であり、

前記溝は、平面視で、奥側が角のない略矩形状である、

請求項1または2に記載の面状照明装置。

【請求項4】

前記導光板の入光側面からの前記溝の導光方向の深さは、前記溝に隣接する前記光源の中心部から出射される光を妨げない長さに設定される、

請求項1～3のいずれか一つに記載の面状照明装置。

【請求項5】

前記弾性部材は、前記導光板の非入光側の辺と前記ボトムフレームの側壁との間に配置

50

される、

請求項 1 ~ 4 のいずれか一つに記載の面状照明装置。

【請求項 6】

前記弾性部材は、前記導光板の非入光側の辺の略中央に対して対称の位置に 2 つ配置される、

請求項 1 ~ 5 のいずれか一つに記載の面状照明装置。

【請求項 7】

前記弾性部材は、成形ゴムから構成され、略矩形状の平坦部と、該平坦部の一辺から直角に立ち上がる略矩形状の折れ曲がり部とを有し、

前記平坦部は前記導光板の非出射側の主面と前記ボトムフレームの底部との間に配置され、前記折れ曲がり部は前記導光板の非入光側の辺と前記ボトムフレームの側壁との間に配置される、

請求項 1 ~ 6 のいずれか一つに記載の面状照明装置。

【請求項 8】

前記弾性部材は、成形ゴムから構成され、略直方体状の本体部と、該本体部の非押圧側の側面に設けられた肉ニゲ部と、前記本体部の押圧側の一方の側面に設けられた凸部とを有し、

前記凸部は前記ボトムフレームの側壁に設けられた凹部に係合し、

前記凸部が設けられたのとは反対側の面は前記導光板の非入光側の側面を押圧する、

請求項 1 ~ 6 のいずれか一つに記載の面状照明装置。

【請求項 9】

前記導光板の入光側の辺に対向する前記ボトムフレームの側壁から前記導光板に向けて突出する複数の足、

を備える請求項 1 ~ 8 のいずれか一つに記載の面状照明装置。

【請求項 10】

前記導光板の入光側面から前記ボトムフレームの側壁に向けて突出する複数の足、

を備える請求項 1 ~ 8 のいずれか一つに記載の面状照明装置。

【請求項 11】

前記複数の光源が配置された基板は、帯状であり、前記足が設けられる部分で連結部により前記足を迂回する、

請求項 9 または 10 に記載の面状照明装置。

【請求項 12】

前記基板は、前記ボトムフレームの入光側の側壁の内側に固定され、前記連結部は、前記ボトムフレームの底部に固定される、

請求項 11 に記載の面状照明装置。

【請求項 13】

前記ピラーから出射方向に突出して設けられたピンを有し、光学シートの入光側に設けられた孔部が前記ピンに係合する、

請求項 1 ~ 12 のいずれか一つに記載の面状照明装置。

【請求項 14】

前記光学シートの入光側の端部は、前記光源が配置される基板に最小限のクリアランスを介して対向して設けられる、

請求項 13 に記載の面状照明装置。

【請求項 15】

前記導光板の非出射側の主面の入光側の端部は、入光側面の長手方向の略中央の所定の範囲において、前記複数の光源の間に飛島状に配置された両面テープにより、前記ボトムフレームの底部に固定される、

請求項 1 ~ 14 のいずれか一つに記載の面状照明装置。

【請求項 16】

前記入光側面は、前記導光板の長手方向の側面である、

10

20

30

40

50

請求項 1 ~ 15 のいずれか一つに記載の面状照明装置。

10

20

30

40

50